



画像提供：getty images

Review 経済・財政、環境・資源・エネルギー

少子化対策、財源は生まれてくる子ども世代に先送り 一連載 コラム「税の交差点」第114回

December 20, 2023

税

少子高齢化

社会保障

世代間問題

税の交差点

R-2023-●●



森信 茂樹

研究主幹

研究分野・主な関心領域

租税政策 / 財政政策 / 地方財政

研究プログラム

[【2021年度終了】アーカイブ](#)

[税・社会保障一体改革 ― 消費増税を巡る経緯と重要資料 ― /](#)

[【2022年度終了】税・社会保障一体改革のグランドデザイン 全世代型社会保障改革とその検証 / デジタル経済と国際課税 / 税・社会保障一体改革のグランドデザ](#)

「こども庁 じじばば泣かせて 子を育て」(朝日川柳 2023年11月11日)

12月11日のこども未来戦略会議で、「こども未来戦略」案が公表され、少子化対策の財源についての議論が大詰めを迎えている。

3.6兆円規模の異次元の少子化対策の財源として、歳出改革で1.1兆円、支援金で1.0兆円、規定予算の活用で1.5兆円ということが明らかになった。

岸田総理はこれまで「実質的な国民負担増なし」で行うと、さんざん喧伝してきた。「実質的な国民負担増なし」の中身が今回「こども未来戦略」案で、以下のように書き込まれた。

注目コンテンツ

日本銀行はどのくらい利上げすると
債務超過になるのか

October 25, 2023 愛宕 伸康

岸田内閣の「所得税減税」の家計への
インパクト

November 29, 2023 土居 丈朗

円安が止まらない理由

December 13, 2023 早川 英男

18歳までの児童手当支給と扶養控
除縮小なら誰にどれだけ給付の純増
となるか

December 12, 2023 土居 丈朗

18歳までの児童手当支給と扶養控
除廃止なら誰にどれだけ負担純増と
なるか（その2）

October 2, 2023 土居 丈朗

「2028年度までに徹底した歳出改革等を行い、それによって得られる公費節減の効果及び社会保険負担軽減の効果を活用する。歳出改革と賃上げによって実質的な社会保険負担軽減の効果を生じさせ、その範囲内で支援金制度を構築することにより、実質的な負担が生じないこととする。」

わかりやすく言うと、新たに創設する支援金制度は、企業や個人から健康保険料に上乗せして負担を求めるので負担増になるが、それを打ち消すだけの歳出改革、つまり社会保険料負担の軽減を行う。さらに賃金増も見込まれるので、負担増が相殺され、実質ゼロになるということだ。

つまり、実質負担増なしのためには、負担軽減となるような歳出改革を行う必要があるということになる。

具体的には、「2028年度までに、公費節減効果について1.1兆円程度の確保を図る。歳出改革と賃上げによって実質的な社会保険負担軽減の効果を生じさせ、その範囲内で、2026年度から段階的に2028年度にかけて支援金制度を構築することとし、2028年度に1.0兆円程度の確保を図る」とされた。

歳出改革の中身については、全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）における医療・介護制度等の改革を実現することを中心に取り組む、とされた。

つまり、以下のことを行うということである。

- ・後期高齢者負担率の見直し（後期高齢者1人当たり保険料と現役世代1人当たり後期高齢者支援金の伸び率が同じになるよう、高齢者負担率の設定方法を見直す）

- ・介護保険制度改革（2割負担の範囲の見直しなど）

- ・医療・介護保険における金融所得の勘案

- ・医療・介護保険における金融資産等の取扱いなど

いずれも、これまで幾度となく議論されたが実現せず残っている課題だ。

これらはおおむね、ゆとりのある「じじ・ばば」に負担増を求める趣旨で、冒頭の川柳の認識は正しいということになる。つまり、歳出改革とは、無駄な歳出を抑えるという意味合いよりも、「ゆとりのある者に負担をしてもらう」ということが内容になっているのである。そこに、歳出改革の難しさがある。

ところが、この歳出改革はうまくいっていない。

例えば、「65歳以上の介護保険料を所得の多い層で引き上げる」という案が検討されてきたが、どうやら腰砕けで先延ばしされた。医療・介護保険における金融所得や金融資産の勘案など、お題目だけで、どの場でも具体的な検討はされていない。

歳出改革の本丸は、来年改定が予定されている診療報酬だ。
財務相の諮問機関である財政制度等審議会財政制度分科会
(会長：十倉雅和経団連会長)は11月20日、診療所の経営状況が、近年の物価上昇率を超えるプラス4.3%と極めて良好なことなどを理由に、診療所の報酬単価を5.5%程度と大幅に引き下げよう求める答申を出した。また診療報酬本体(医師や看護婦の人件費)についてもマイナス改定とすることが適当、とした。

これに対し日本医師会などが猛烈に反対し、政治家も加わり議論が白熱化、おとしどころはプラス改定になりそうだ。

さらには支援金制度も、「2026年度から段階的に2028年度にかけて構築することとし、2028年度に1.0兆円程度の確保を図る。2028年度にかけて安定財源を確保するまでの間に財源不足が生じないよう・・・こども・子育て支援特例公債(こども金庫が発行する特会債)を発行する」とされた。

結局、異次元の少子化対策は、十分な財源を確保することができず、「じじ・ばば」ではなく、「こども・子育て支援特例公債」という立派な名前の赤字国債で賄われることになり、これから生まれてくる子どもたちの負担増になりそうだ。子どもを増やそうという政策の財源を、彼らの借金で賄うというブラックジョークとなった。

もう一つ指摘したいことは、岸田総理が少子化対策について国民に負担を求めることから逃げ、食言まがいの国会答弁を繰り返していることだ。

総理はこれまで、支援金制度の創設は、「実質、国民の負担増にならない」と答弁してきた。しかしその後「賃上げと歳出改革によって社会保障にかかる国民負担率の軽減効果を生じさせ、その範囲内で支援金制度を構築する」と変わった。

さらに直近では「全体の取り組みを通じてみれば、国民負担率は上昇しない」「実質的な国民負担とは、社会保障負担にかかる国民負担率のこと」となった。

国民の負担増になるか否かについて、金額ではなく「国民負担率」で評価すると言い出したわけだが、国民にとってきわめてわかりにくい議論になった。

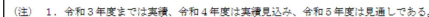
国民負担率は税負担と社会保障負担の国民所得に対する比率を合計したものだ。

$$\text{国民負担率} = \text{租税負担率} + \text{社会保障負担率} = \frac{\text{租税負担}}{\text{国民所得}} + \frac{\text{社会保障負担}}{\text{国民所得}}$$

社会保障負担には医療、年金、介護の保険料負担が入っている。支援金制度の負担だけを抜き出すことはできないので、負担が増えたかどうかは判断できない。

そもそも、高齢化が進行すれば、現役世代に比べて5倍以上の費用がかかる医療費はふえる（自然増）。23年度予算の概算要求時点では自然増の見込みは5600億円となっている。そうになると、少子化対策如何にかかわらず、分子である社会保障負担額は増えざるを得ない方向にある。

る。



(財務省HP)

う批判が出ており、食言につながりかねない。

のともいえよう。

